

入 札 説 明 書

(一般競争入札)

公立大学法人福岡県立大学
旧生涯福祉研究センター解体工事

公立大学法人福岡県立大学

入 札 説 明 書

公立大学法人福岡県立大学が発注する旧生涯福祉研究センター解体工事に係る入札公告に基づく一般競争入札においては、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、6に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後は仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和7年10月6日（月）

2 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

公立大学法人福岡県立大学旧生涯福祉研究センター解体工事

(2) 工事場所

福岡県田川市伊田4395番地

公立大学法人福岡県立大学

(3) 工期

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 更新工事の仕様等

別添「仕様書」のとおり

4 入札参加資格

(1) 公立大学法人福岡県立大学契約事務取扱規則第4条及び第5条に該当しない者であること。

（注）公立大学法人福岡県立大学契約事務取扱規則第4条及び第5条

第4条 売買、貸借、請負その他の契約につき一般競争入札に付するときは、その他の法令の定めによるほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者及び福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国（公団を含む）から指名停止処分となっている者を参加させることができない。

（一般競争入札に参加させないことができる者）

第5条 次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後2年間一般競争入札に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

(1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(6) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 会計責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争入札に参加させないことができる。

-
- (2) 「福岡県が施工する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」(平成 28 年 3 月 11 日福岡県告示第 219 号)に定める資格を得ている者(令和 5 年度福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿(以下、「入札参加資格者名簿」という。))登載者)。

5 入札参加条件

- (1) 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱(令和 5 年 3 月 22 日 4 財活第 2877 号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でないこと。
- (2) 福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱(令和 5 年 2 月 22 日 4 財活第 2428 号)第 7 条第 2 項の規定に基づく措置期間中でないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査に基づく入札参加資格者名簿の登載者を除く。)
- (4) 建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所を、福岡県内に有すること。
- (5) 福岡県の入札参加資格者名簿の業者等級別格付けが解体工事 A 以上であること。
- (6) 過去に同種工事の施工実績を有すること。

6 当該工事請負契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

公立大学法人福岡県立大学 経営管理部 総務財務班
〒825-8585 福岡県田川市伊田4395番
電話番号(0947)42-2118(内線2007)
FAX 番号(0947)42-6171

7 契約条項を示す場所

6の部署とする。

8 契約書作成の要否

要。

9 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札参加申込み

- (1) 提出書類
別紙入札参加申込確認票(提出書類及び添付書類を含む)
- (2) 提出場所
6と同じ。
- (3) 提出期限
令和 7 年 10 月 14 日(火)午後 5 時 00 分まで
※ 期限後は受領しない(書類の追加提出を含む)

(4) 提出方法

直接又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）により、提出しなければならない。
電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による提出は認めない。

(5) その他

- ア 提出期限内に入札参加申込確認票の提出がない者は、入札に参加できない。
- イ 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。
- ウ 提出書類は、無断で他の目的に使用しないものとする。
- エ 提出書類は返却しない。

11 入札参加確認通知

入札参加の可否は令和7年10月16日（木）までに通知する。

12 入札に参加できないと決定した者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと決定された者は、競争参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求め得る場合には、令和7年10月27日（月）午後5時00分までに書面（書式自由）を提出して行わなければならない（ただし、土、日、祝日は除く）。
- (3) 書面は直接又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）により、提出しなければならない。電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による提出は認めない。
- (4) 説明を求められたときは、令和7年10月29日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。
- (5) (2)の書面の提出先は次のとおりとする。
6と同じ。

13 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参又は郵送して行うものとする。

また、質問に対する回答は、閲覧場所での閲覧に供し、併せて福岡県立大学ホームページへの掲載も行う。

(1) 受付場所

6の部局とする。

(2) 受付期間

令和7年10月6日（月）から令和7年10月14日（火）の土、日、祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

原則として、質問書の受付期間の末日から令和7年10月29日（水）午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

6の部局とする。

(5) 閲覧期間

原則として、質問書の受付期間の末日から令和7年10月29日（水）午後5時00分まで

14 入札書の開札日時、場所及び注意事項

(1) 開札日時

令和7年10月30日（木） 午前11時00分から

(2) 開札場所

公立大学法人福岡県立大学 管理棟 2F 会議室

(3) 入札方法

上記日時・場所にて入札後即時開札。

(4) 注意事項

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分を線で抹消し押印しておかなければならない。

ウ 入札者は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

エ 入札者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

15 開札

(1) 日時及び場所

入札終了後直ちに14(2)の場所において行う。

(2) 開札に立ち会うことを認められる者

立会は必要最低限とする。

(3) 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、公立大学法人福岡県立大学契約事務取扱規則第18条の規定により、再度の入札を行う。

16 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 公立大学法人福岡県立大学を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国（公団等を含む。）及び地方独立行政法人との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 公立大学法人福岡県立大学を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の10

0分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、福岡県もしくは福岡県以外の地方公共団体又は国(公団等を含む。)、及び地方独立行政法人との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

17 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、15の(3)により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 入札者の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (5) 入札保証金が16の(1)に規定する金額に達しない入札
- (6) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

18 入札書に関する事項

入札書は、法人で示す書式により次のことを表示し押印すること。

- (1) 入札年月日
- (2) 入札者の住所、氏名及び印(法人の場合は所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印)
- (3) 入札金額(記載する金額は14(4)アのとおりとする。)

19 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者に、予め作成したあみだくじに割り当てた番号を決めてもらい、落札者を決定する。あみだくじの番号を決める順番については、入札書の提出順とする。
- (3) 入札は2回を限度とし、再度入札においても落札者がいない場合は、再度入札において最低金額の入札を行った者に見積書を提出させ、予定価格の制限の範囲内で随意契約を行うものとする。

20 その他

- (1) 入札参加者、又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者、又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他公立大学法人福岡県立大学の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (3) 提出された資料等は返却しない。